

平成26年度予算見積調書（12月補正予算）

課室名 健康長寿課
担当名 総務・歯科担当

内線 3579

単位：千円

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | |
|--------------------------|--|--------|--|---|-----|-----------------------------|---------|-----------|--------|--------|
| A 1 | 歯科口腔保健推進事業 | | | 一般会計 | 衛生費 | 公衆衛生費 | 公衆衛生総務費 | 歯科保健推進事業費 | | |
| 事業期間 | 平成8年度～ | 根拠法令 | 歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6条 | 戦略項目分野施策 | 02 | 介護の安心 010301 生涯を通じた健康の確保 | | | | |
| 1 事業の概要 | <p>地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅歯科医療の充実を図るための新規事業に係る所要額を補正する。 これにより、地域包括ケアシステムが目指す「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるための包括的な支援・サービス提供体制」のうち、歯科部門における基盤整備を進める。</p> <p>地域在宅歯科医療推進体制整備事業 93,946千円</p> | | | <p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>地域在宅歯科医療推進体制整備事業（委託先：県歯科医師会） 93,946千円</p> <p>ア 地域在宅歯科医療推進拠点の設置 80,746千円 郡市歯科医師会（19か所）ごとに設置し、住民や医師・看護師・介護士などからの相談対応や受診調整を実施 在宅歯科医療機器（歯科用切削機器、ポータブルレントゲン等）の整備・貸出</p> <p>イ 入院患者への歯科保健医療の提供 4,136千円 歯科医師を病院に派遣し、入院患者の歯科治療や口腔ケアへの橋渡し 地域在宅歯科医療推進拠点 19か所 事業評価委員会の開催 1回</p> <p>ウ 歯科医師等への研修の実施 2,104千円 がん、心疾患などの知識や対応方法を習得するための研修会を実施 20回</p> <p>エ 歯科衛生士の確保対策の推進 6,960千円 現在働いていない歯科衛生士の復職に向けた相談会・研修会を実施 20回</p> <p>(2) 事業計画 平成26年度 各郡市歯科医師会（19箇所）における地域在宅歯科医療推進拠点の設置、運営等 平成27年度～平成30年度 市町村における地域在宅歯科医療推進拠点の設置、運営 平成30年度～ 各市町村を主体とした在宅医療・介護連携推進事業の運営</p> <p>(3) 事業効果 歯科保健医療を必要としながら提供されていない要介護者に、必要な在宅歯科医療・歯科保健を提供する。 健康な歯を保つ人の増加により、全身の健康にも好影響となり、健康長寿の推進及び医療費の抑制につながる。</p> | | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 | (県10/10) 基金 | | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 | なし | | | | | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 | なし | | | | | | | | | |
| 補正要求額・審査額 | 国庫支出金 | 繰入金 | 諸収入 | | | | 一般財源 | 補正後の予算額 | 当初予算額 | 現計予算額 |
| 決 | 93,946 | 93,946 | | | | | 0 | 111,796 | 17,850 | 17,850 |
| 要 | 93,946 | 93,946 | | | | | 0 | 111,796 | うち一財 | うち一財 |
| 現 | 17,850 | 9,001 | 3 | | | | 8,846 | | 8,846 | 8,846 |

- 保健医療部・A 1 -

【審査の考え方】

地域包括ケアシステムに向けた在宅歯科医療の推進のため、地域在宅歯科医療推進拠点の設置等の必要性を認め、要求額を措置した。